## 手話言語条例 課題整理と取り組み内容

障がい者団体からの意見 (条例に関わるものを抜 粋)	現状 (アンケートより)	課題	目指す姿	条例(施策の推進)	市のとりくみ	ろう者のとりくみ	市民等のとりくみ	事業者のとりくみ
聴覚障がいや手話に対する理解が乏しい。偏 見、差別が時々見受けられる。	・乗東市はの選がいのあるできた。できた」と全体35.3%できた。一個では進んでででが、まる、一個ででは、17.9%では、23%に、17.9%では、23%に、17.9%をは、23%に、23%に、23%に、23%に、23%に、23%に、23%に、23%に	聴覚障がいや手話に 対する理解が不十分	聴覚障がいや手 話についての知 識を身に付ける ことで、差別や 偏見をなくす。	聴覚障がいや、手 話に対する理解を 深める	① R3:手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催 受講生16名 ② 治田学区民生委員児童委員定例会での研修会開催(予定) ⑤ 手話サークル手と手			
手話や聴覚障がいに関 する勉強会を開いてほ しい。					③ 市職員に対する研修会(予定)  ④ 事業者における実態の把握(アンケート)	小学校	はリークルチと手 、学童保育への手話教室 まサークルオレンジデイズ がい者との会話、手話の勉強	⑦ 事業者における実態の把握(アンケート)
・手話通訳者が少ない。いつでもどこでも自由に行動できない。 ・予約がいる、市役所に行ったときに通訳者がいないなど利用したいときにできない。	手話言語条例に期待する こと「手話通訳者の数が 増え、支援体制が充実す る」…20.3%	手話通訳者が不足している。		手話を使いやすい環境づくり	<ul><li>⑧ 専任手話通訳者の 設置 R3 1名</li><li>手話通訳者の派遣事業 の実施(意思疎通支援 事業)R2年度派遣件数</li></ul>			医療機関における実態の把握
健康診断時、手話通訳 者を設置してほしい。	手話言語条例に期待する こと「手話通訳者の数が 増え、支援体制が充実す る」…20.3%	医療機関(事業者など)に手話通訳者がいない。	色々な場所、方 法で手話通訳が 利用できる。		217件			
市役所と個人の自宅を つなぐオンライン (通 信手段) を設けてほし い。 (FAXやメールは時 間を要する)	あなたにとって住みよいまちを作るために必要なこと…「障がいの有無にかかわらず、情報を取得しやすい環境が整う」44.3%	対面以外で手話通訳 の利用ができない。			医療機関における実態の把握			
市内で聴覚障がい者同 士が気楽に集える場所 をつくってほしい。	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために重要なこと…「障がいのある人同士の交流を深めること」全体23.2%	当事者同士の交流の場が少ない。	聴覚障がいのある人同士が気軽に集い、交流や情報交換などができる。					
			聴覚障がいのある子どもが手話を獲得できる環 境がある	聴覚障がい児の手 話の獲得	聴覚障がい児の教育、医療、福祉における実態の把握、情報の共有の場の設置			